くりはら

市議会だより

第33号
平成25年2月1日

補正予算 放射線内部被ばく線量測定器を購入 2
栗原医療圏の現状維持を県に要望 5
一般質問 放射能問題などに16人登壇 10
「私もひとこと」 高橋（たかはし） 保男（やすお）さん（築館）・大場（おおば） 祐子（ゆうこ）さん（若柳） 16

「無災害を祈って　一斉放水」

補正予算

7億4000万円を可決

12月定例議会は、12月４日から18日までの15日間の会期で開かれました。７億4036万円追加の一般会計補正予算ならびに特別・事業会計補正予算議案10案件、交通安全指導員の費用弁償支給額の増額や栗原市消防団員の災害出動等の手当支給額の増額などの条例改正議案19案件、築館陸上競技場など７施設の指定管理者の指定および専決処分の承認の31案件を審議し、すべて原案のとおり可決または承認しました。

また、「東北電力女川原子力発電所の拙速（せっそく）な再稼動を行わないことを求める意見書」や「指定廃棄物の最終処分場を栗駒山周辺に建設することに反対する意見書」など、４件の意見書を可決しました。

一般会計補正予算には、人事院勧告に伴う55歳を超える職員の普通昇給の凍結や人事異動に伴う人件費の補正、９月の台風17号に係る災害復旧費、臨時職員の賃金引上げ改定による増額およびホールボディカウンター（内部被ばく線量測定器）設置経費などが計上されました。

今回の補正により、平成24年度一般会計予算総額は480億6145万円となりました。

非常勤・臨時職員の賃金引上げ 1300万円

市の非常勤職員および臨時職員の賃金を平成25年１月勤務分から改定することになりました。職種によって異なりますが、非常勤職員は月額給で５０００円から１万８０００円引き上げられます。

また、臨時職員の時間給も50円から１２０円引き上げられます。

防犯灯設置工事費を追加 950万円

各地区から設置要望があるものの今回予定されているのは、築館地区39基、若柳地区16基、栗駒地区６基、高清水地区５基、一迫地区８基、瀬峰地区20基、鶯沢地区４基、金成地区５基、志波姫地区27基、花山地区２基の合わせて１３２基です。

放射性物質吸収抑制対策事業へ 1億1300万円

平成24年に引き続き、平成25年産水稲・大豆の作付予定ほ場へ、塩化カリウムを散布する事業です。県が実施した調査で、すべての調査地点で不検出となった旧町村を一般地域、それ以外を重点地域とし配布されます。

10アール当たり一般地域には５キログラム、重点地域には10キログラム、大豆は全地域に15キログラムが配布されます。

ホールボディカウンター設置 5390万円

福島第一原子力発電所事故により、放射能による市民の健康不安を軽減することを目的に、内部被ばく線量の測定を継続的に行うために導入されます。除染実施地域の子ども達を優先させ、その後、全市に拡大をしていく予定です。

設置場所は栗駒保健センターとし、使用開始は５月頃からの予定です。

ホールボディカウンターが設置される栗駒保健センター

除融雪機械の拘束料と管理料を新設 4300万円

従来は、除雪、融雪機械の稼働時間の単価契約だけでしたが、今回からは委託期間（4カ月間）中の業者持ち込みの場合による機械の拘束料、市所有の機械で業者に貸出している機械の場合は、管理料が委託料として支払われることになります。

除雪の出番を待つ除雪車両

農業用施設災害復旧費増額 7250万円

台風17号により被害を受けた栗駒、一迫、花山地区を中心に72カ所分の災害復旧費が計上されました。被害は、道路や水路、頭首工で、工事の完成予定は年度内となります。

委員会提出の意見書

件　　名	提出委員会名	議決結果
東日本大震災により被災した被保険者に係る国民健康保険及び後期高齢者医療制度の一部負担金の免除及び保険料（税）、介護保険被保険者に係る利用者負担の免除及び保険料の減免に要した費用等に対して国が全額補てんする特別な財政措置の継続を求める意見書について	文教民生常任委員会	可　決
宮城県の乳幼児医療費助成制度の拡充を求める意見書について	文教民生常任委員会	可　決

議員提出の意見書

件　　名	議決結果
東北電力女川原子力発電所の拙速な再稼働を行わないことを求める意見書について	可　決
指定廃棄物の最終処分場を栗駒山周辺に建設することに反対する意見書について	可　決

陳　　情

件　　名	請願・陳情者名	処理結果
東日本大震災被災者の介護保険利用者負担の減免を被災市町村の負担によらず継続するための財政措置を求める陳情書（4ページに関連記事）	宮城県社会保障推進協議会会長　刈田　啓史郎	紹　介（意見書を可決）
乳幼児医療費助成制度について県に対する意見書採択を求める陳情書（4ページに関連記事）	乳幼児医療ネットワークみやぎ代表　刈田　啓史郎	紹　介（意見書を可決）
生活再建に至らない東日本大震災被災者に対する医療費一部負担免除を2013年4月以降も継続を求める陳情書（4ページに関連記事）	宮城県保険医協会理事長　北村　龍男	紹　介（意見書を可決）
平成25年度行財政改革に関する要望	社団法人栗原法人会会長　阿部　忠雄 税制委員長　渡邊　毅	紹　介
平成25年度税制改正に関する提言について	社団法人宮城県法人会連合会会長　菅原　一博 社団法人栗原法人会会長　阿部　忠雄	紹　介
栗原市立大目小学校跡地利用について	大目地区コミュニティ推進協議会会長　小野寺伸男ほか11名	紹　介

条例

栗原市議会委員会条例の一部を改正する条例

次期改選期から、議員定数が30人から26人に減少することに伴い、現在4つ設置している常任委員会を3つに変更などをするもので、全会一致で可決しました。

常任委員会の所管や定数については、次の表のとおりとなります。

現行		改正後		
名称	定数	名称	所管	定数
総務常任委員会	8人	総務常任委員会	総務部、企画部、会計管理者、選挙管理委員会、監査委員、消防本部、他の委員会の所管に属しない事項	9人
建設常任委員会	7人	産業建設常任委員会	産業経済部、建設部、上下水道部、農業委員会	9人
産業経済常任委員会	7人			
文教民生常任委員会	8人	文教民生常任委員会	市民生活部、教育委員会、医療局	8人

栗原市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

平成24年人事院勧告を参考に、55歳を超える市職員の昇給について、特に勤務成績が良好な場合に限り行い、標準の勤務成績では昇給しないこと（現行では2号俸昇給）とするもので、賛成多数で可決しました。

討論

賛成　小岩　孝一　議員

平成24年の人事院勧告は、民間給与との比較により50歳台後半における給与格差を考慮し、50歳台後半の職員の給与水準を抑える昇給制度の改正を行うものであり、これまでも、人事院勧告に準じた給与条例の改正が行われてきたところである。職員の給与制度については、民間給与を反映させた適切な改正を行うことが重要であると考え、人事院勧告に準じた給与条例の改正に賛成する。

反対　菅原　勇喜　議員

55歳を超える職員の昇給をしないことを定める条例だが、対象者は235人で105万7000円とのことである。合併以来200人近い職員を削減してきた中で、財政調整基金は66億円もあり、財源上も全く問題がない。公務員の人件費削減は、民間労働者の人件費削減につながられ「賃金引き下げの連鎖」をつくることにもなる。

反対　高橋　勝男　議員

今回の条例改正は、55歳を超える職員の昇給を停止するものである。栗原市は、独自の賃金カットをしていないので勧告通り実施するとしているが、独自のカットをしていない自治体でも勧告の実施を見送る所もある。賃金の低い自治体が実施する必要があるのか疑問である。

また、市長は、組合の理解を得ていると言っているが、組合側は交渉決裂と言っている。当事者間で合意されていないものは認められない。

意見書

12月定例議会には4件の意見書が提出され、いずれも原案のとおり可決し、関係行政機関に送付しました。内容は次のとおりです。

指定廃棄物の最終処分場を栗駒山周辺に建設することに反対する意見書

東京電力福島第一原発事故に伴う指定廃棄物（1キログラム当たり8000ベクレル以上）については、法により、排出した都道府県で処分することとされており、宮城県内で排出した指定廃棄物の最終処分場を栗駒山周辺に建設することを反対するものです。

質疑では、県内での建設場所が決定していない時点で意見書を提出するのは疑問であるなどの意見がありましたが、賛成多数で可決しました。

東北電力女川原子力発電所の拙速な再稼働を行わないことを求める意見書

女川原子力発電所で重大な事故が起こった場合、重大な被害を受けることになることから、拙速な再稼動を行わないことを求めるものです。

宮城県の乳幼児医療費助成制度の拡充を求める意見書

現行の宮城県の乳幼児医療費助成制度の通院への対象が、3歳未満となっているものを、就学前まで拡充するよう要望するものです。

なお、栗原市では市の制度で、中学生までの医療費を助成しています。

東日本大震災により被災した被保険者に係る国民健康保険及び後期高齢者医療制度の一部負担金の免除及び保険料（税）、介護保険被保険者に係る利用者負担の免除及び保険料の減免に要した費用等に対して国が全額補てんする特別な財政措置の継続を求める意見書

東日本大震災により被災した被保険者への保険料の減免などについて、継続した財政措置を求めるものです。

要望

栗原医療圏の現状維持を

現在、宮城県が策定作業を進めている第6次宮城県地域医療計画の二次医療圏の中間案において、栗原圏域と大崎圏域を一つとする方向でまとめられています。

そこで、議会は市と連名で、栗原医療圏を現状のまま維持するよう、県に対し要望書を提出しました。

内容としては、二次医療圏の設定に当たって、東日本大震災の被災3県は見直しの例外とされていることから、栗原医療圏を現状維持することや、医療圏の統合、再編となる圏域の自治体の意見が反映されるよう対象市町村を代表する委員の参加などを要望しました。

議長と市長で県に要望書を提出

指定管理

平成25年4月からの築館地区の7体育施設を指定管理者に管理を行わせるため、指定管理者の指定を行うもので、全会一致で可決しました。

〔施設の名称〕

B&G海洋センター体育館、体育センター、野球場、陸上競技場、多目的競技場、テニスコート、B&G海洋センタープール

〔指定する団体〕

特定非営利活動法人栗原市体育協会

〔指定の期間〕

平成25年4月1日から平成28年3月31日まで

会議の欠席などの理由 明記することを決定

昨年10月23日の東日本大震災調査特別委員会において、委員の欠席が多数あったことに関し、議長は、会議の欠席などにおける場合の通告の運用について、議会運営委員会に諮問しました。

議会では、この件についての世論を厳しく受け止めるとともに、議会運営委員会の答申を受け、会議規則と委員会条例に定められた「議員（委員）は、遅刻又は早退するときは、その理由を付け、当日の開議時刻までに議長に届け出なければならない。」との規定を厳守することを改めて確認し、欠席などの理由について、明確に記載し届け出ることとしました。

12月定例議会での審議結果（意見が分かれた議案について掲載しました）

議案＼議員名	議決結果	採決結果																													
		菅原勇喜	小岩孝一	大瀧信子	千葉健司	鈴木道夫	佐々木嘉郎	阿部貞光	佐々木幸一	瀬戸健治郎	欠員	濁沼一孝	沼倉猛	佐藤優	相馬勝義	三塚東	石川正運	髙橋義雄	佐藤勇	欠員	三浦善浩	佐藤文男	佐々木脩	大関健一	富塚正夫	五十嵐勇	鹿野芳幸	高橋勝男	欠員	佐藤久義	佐藤千昭
市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	可決	×	○	○	○	×	○	○	欠	○	＼	○	×	○	○	○	○	○	○	＼	○	×	○	○	○	○	○	×	＼	○	議
一般会計補正予算（第4号）	可決	×	○	○	○	×	○	○	欠	○	＼	○	×	○	○	○	○	○	○	＼	○	×	○	○	○	○	○	○	＼	○	議
介護保険特別会計補正予算（第3号）	可決	×	○	○	○	×	○	○	欠	○	＼	○	×	○	○	○	○	○	○	＼	○	×	○	○	○	○	○	○	＼	○	議
下水道事業特別会計補正予算（第2号）	可決	×	○	○	○	×	○	○	欠	○	＼	○	×	○	○	○	○	○	○	＼	○	×	○	○	○	○	○	○	＼	○	議
簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）	可決	×	○	○	○	×	○	○	欠	○	＼	○	×	○	○	○	○	○	○	＼	○	×	○	○	○	○	○	○	＼	○	議
診療所特別会計補正予算（第2号）	可決	×	○	○	○	×	○	○	欠	○	＼	○	×	○	○	○	○	○	○	＼	○	×	○	○	○	○	○	○	＼	○	議
水道事業会計補正予算（第2号）	可決	×	○	○	○	×	○	○	欠	○	＼	○	×	○	○	○	○	○	○	＼	○	×	○	○	○	○	○	○	＼	○	議
病院事業会計補正予算（第3号）	可決	×	○	○	○	×	○	○	欠	○	＼	○	×	○	○	○	○	○	○	＼	○	×	○	○	○	○	○	○	＼	○	議
指定廃棄物の最終処分場を栗駒山周辺に建設することに反対する意見書	可決	○	×	○	○	○	×	×	欠	○	＼	○	○	○	○	○	×	×	×	＼	×	○	○	×	○	○	○	○	＼	○	議

※　採決結果欄の説明は次のとおり　「○」⇒賛成、「×」⇒反対、「欠」⇒欠席、「議」⇒議長